

II 旭東部コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

将来像は

自然と暮らしの調和するまち・福井

(まちづくりの体系)

1 暮らしやすさ

- (1)道路の整備
- (2)生活に密着した公共施設の整備

2 安心

- (1)通学路の整備
- (2)浸水対策の充実
- (3)防災対策
 - ①避難路・避難場所の確保
 - ②危険箇所の防災対策
 - ③地域の防災，避難体制づくり

3 やさしさ

- (1)人にやさしい道づくり
- (2)高齢者の憩いの場づくり
- (3)お互いに助け合う地域づくり
- (4)地域の歴史・文化づくり

4 快適さ

- (1)鴻ノ森の自然の保全と活用
- (2)河川の水質の浄化
- (3)親水機能を考えた紅水川の整備
- (4)公園の整備
- (5)住民のモラル・マナーの向上

1 暮らしやすさ

地域内の幹線道路の拡幅等の整備促進と、交通安全施設の整備とともに、住居表示の実施や、全市的な視点での公共施設の設置についての検討を引き続き行う等、暮らしやすさの実現にむけた取り組みが必要です。

(1)道路の整備



実施中又は短期に実施予定の事業

- 旭街2号線 ○福井の里から北への道路は現在整備中
(旭町福井線)
- ・旭街88号線 ○現在継続して施工中
- ・ガードレール ○具体的な要望により、調査・実施
- ガードパイプ
の整備
 - ・カーブミラー：信号機，歩道のない事故多発地点に現地調査のうえ設置
 - ・ガードレール：基本として1.5m以上の高低差のある箇所について整備中

中長期的に実施すべき事業

- ・旭街1号線の水路蓋掛け ○この水路は、雨水排水機能を有している水路であるため、現時点では、開渠であることが望ましい
○今後の整備計画の中で検討
- ・電柱の移設 ○具体的な陳情・要望により検討
○規格の見直し，側溝の暗渠化，民地への移設等
- ・比島旭町線 ○全市的な道路計画に基づいて今後検討

実施困難

- ・電線の地中化 ○電力需要が少なく困難

(2)生活に密着した公共施設の整備



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・住居表示 ○町内会連合会の協力を得ながら，地域内住民の住居表示への制度や実施に対する合意形成ができた区域から実施

中長期的に実施すべき事業

- ・図書館の設置 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし，今後，地元と協議
- ・多目的施設・広場の設置 ○同上

2 安心

(仮) 旭北部小の開校もふまえた通学路の安全性の確保や、都市下水路の整備等の浸水対策の促進を図るとともに、避難場所の確保、誘導板の設置、さらには自主防災組織の結成に基づく訓練の実施や避難マニュアルの作成等、安全なまちづくりを進めて行かなければなりません。

(1)通学路の整備



— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **通学路整備** ○旭北部の新校の開設により、塚ノ原からの山越え通学路は使用しなくなる
○福井公園西側の通学路については、今後検討

(2)浸水対策の充実



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **都市下水路** ○初月都市下水路の整備は、地元の協力を得ながら、現在促進中
- ・ **水路浚渫** ○必要に応じて清掃、浚渫を実施中

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **公共下水道** ○下水道計画に基づき整備
○なお、福井雨水ポンプ場については、公共下水道事業の認可後、整備
※9～10年に浸水対策として、福井排水機場を設置予定
- ・ **休耕田の活用** ○休耕している棚田の復活は、水路整備や用水の確保、田の管理等が課題である
○所有者の具体的な計画があれば、アドバイス可能

— 他機関への要望 —

- ・ **紅水川の浚渫及び改修** ○改修については、県が順次事業実施中であり、河床掘削についても、現在県で計画策定中
○事業の促進について、県に要望
- ・ **鴻ノ森の保水機能** ○良好な森林機能を果たせるよう育成・管理など森林組合を通じ、所有者に要請

(3)防災対策



①避難路・避難場所の確保

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —	
・避難場所	※避難場所については、施設の耐震性の向上を図るとともに、非常用電源・通信施設の確保、生活関連物資の備蓄を行うなど、機能の向上を図ることを検討 ○8年度避難場所の指定見直しの実施 ○見直しの基準としては、災害時に一定期間避難生活が可能であることが条件
・緊急避難場所	○高知市地域防災計画の中で、5000㎡以上の面積を有する公園については、現在22カ所を緊急避難場所として指定 ○今後の公園整備において、5000㎡以上のものについては、順次指定
・避難誘導板	○今後も避難場所表示板や避難誘導板の設置について継続的に実施充実 (現状) 8年度 避難場所表示板：10箇所 避難誘導板：4箇所
・防犯灯	○防犯灯については地元管理であり、補助制度で支援 補助内容：新設 8,000円/基，電気料 1,900円/基・年

②危険箇所の防災対策

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —	
・危険箇所の調査	○建設省の主管で、昭和42年から5年毎に全国一斉に急傾斜地崩壊危険箇所再点検を実施（8年度調査，9年度調査報告）

③地域の防災，避難体制づくり

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —	
・避難マニュアル	○地域の避難マニュアル作成については、資料や情報の提供等の協力を実施
・避難施設周知	※高知市地域防災計画に基づき、市民の安全のための情報を基本とし、避難場所、災害時の対処の仕方等の周知に努力
・自主防災組織	○地域の実情に応じた防災，避難体制を住民自らが検討することが重要であり、自主防災組織結成へ向け積極的に対応
・避難訓練実施	○防災に関する基礎知識と行動力を身につけるため、要望があれば避難・消火訓練等について積極的に対応

3 やさしさ

路面補修や歩道の段差解消，さらには点字ブロックの設置，坂道対策等人にやさしい道づくりを進めるとともに，高齢者のための交流施設や在宅支援機能等についての検討やボランティアの育成等，温もりのあるまちづくりの検討も必要です。また，地域にある史跡等についてのPRを行い，活用をつうじてその保存を図っていかねばなりません。

(1)人にやさしい道づくり



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・路面補修 ○具体的な要望により，調査し実施
- ・段差解消 ○8年度までに中央部と潮江の一部を完了，9年度に潮江を実施し，その後交通量の多いところから順次整備
- ・側溝への蓋掛 ○有効幅員4.0m以下の市道については，拡幅のため地元全員の同意があれば側溝整備時に蓋掛けを実施
- ・点字ブロック ○交通量の多い幹線道路から実施中

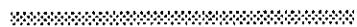
— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・坂道対策 ○歩道・てすりの設置や滑り止め舗装等の整備にあたっては，「人にやさしいまちづくり事業」として，8年度は中央地区をモデル地区として調査設計実施（10年より道路整備等の事業化予定）
○今後，面的拡大について，住民組織とさらに協議を深め検討

— 他機関への要望 —

- ・誘導信号機設置 ○障害者施設や公共施設等の周辺について，優先的に設置
○具体的な箇所づけが必要
- ・薮野塚ノ原線の段差解消 ○県に対し要望していく

(2)高齢者の憩いの場づくり



- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・ 交流施設 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議
○円行寺地区において8年度に特別養護老人ホームが設置
 - ・ 福寿園の在宅支援機能 ○現在、ショートステイ事業を実施中であるが、今後、デイサービス事業の施設整備について検討
 - ・ 高齢者への声かけ ○地区社会福祉協議会、民生委員等の協力を得て、地域老人クラブの会員が独居の高齢者や高齢者世帯へ声かけするシルバーボランティア推進事業を実施中

(3)お互いに助け合う地域づくり



- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・ ボランティアの育成 ○活動への意識啓発や情報の収集・提供、活動者の養成・研修、団体間の交流、相談窓口等を主たる機能とした（仮称）ボランティアセンターを10年度に設置予定
 - ・ 世代間交流 ○地域の各種団体の一体的な取り組みが必要であるが、青少年育成協議会では、仲間づくり活動の一つとして伝承遊びなどを通じた世代間交流を実施しており、今後もその取り組みについて継続を協議会に要請

(4)地域の歴史・文化づくり



- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・ 史跡のPR・案内板設置 ○地域で箇所づけなど具体的な取り組みを進めていただくなかで、歴史の道の選定や解説板、パンフレット発行などの支援は可能

4 快適さ



地域の個性である鴻ノ森の活用についての検討や、汚濁の進む紅水川の水質浄化策として、合併処理浄化槽の設置や水切り袋の普及等に取り組むとともに、公共下水道の一日も早い着手をめざさなければなりません。また、自然の残る楠谷川の環境整備や、福井公園の整備促進、さらには一斉清掃や不法投棄防止のための取り組みを進めなければなりません。

(1)鴻ノ森の自然の保全と活用



- 中長期的に実施すべき事業 —
 - ・ 自然学習の場 〇今後，関係機関とも協議としての整備
 - ・ 規制・誘導 〇同 上

- 実施困難 —
 - ・ 城跡整備 〇鴻ノ森城は，保存状態が良くなく，民有地も多いため，城跡としての整備は困難

(2)河川の水質の浄化

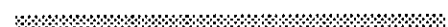


- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
 - ・ 合併処理浄化槽 〇設置のための補助金制度活用について普及促進
 - ・ 水切り袋 〇使用拡大のため，啓発用チラシの作成，広報紙でPR等を実施

- 中長期的に実施すべき事業 —
 - ・ 公共下水道 〇下水道計画に基づき，順次整備
 - ・ 四万十川方式による水質浄化 〇高座川でテストケースとして設置しており，その結果を見て，全市的な課題として検討

- 実施困難 —
 - ・ コミュニティからの導入 〇下水道計画に基づき，整備していくこととしており，現在のところ，フレックスプランの導入計画はない
 - ・ 河川内への汚水専用水路の設置 〇現在の河川行政（国・県）では，河川の下には下水管を縦断埋設することが認められていない

(3)親水機能を考えた紅水川の整備



- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
 - ・ 定期的な清掃 〇浦戸湾・七河川一斉清掃の定着
〇地域での一斉清掃等清掃活動については事前連絡があれば軍手，ゴミ袋の配付やゴミ収集の協力・対応は可能
〇管理者である県が必要に応じて清掃を実施しているが，なお，県へ要望

— 他機関への要望 —

- ・ 楠谷川の環境整備 ○県のグリーンベルト事業（高速道路沿いに緩衝地帯設置）の活用も含め、県へ要望
- ・ 親水機能をもった河川改修 ○河川管理者である県へ要望

(4)公園の整備



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ 福井公園整備 ○8年度、一部用地買収に着手しており、継続して整備をしていく

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ 公園空白地 ○借地基準に合致する用地があれば整備

(5)住民のモラル・マナーの向上



— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ ゴミ不法投棄（監視体制） ○ゴミ等の不法投棄防止のための定期的なパトロールやゴミステーションでの立番を実施し、指導啓発
- ・ ゴミの乱捨て ○「初夏、秋のまちを美しくする運動」「クリーン缶ペーン」活動や、市民憲章推進協議会の環境美化運動を推進
○啓発ビラの配付や、広報紙等による啓発活動の実施
○鏡川流域協議会で8年度にキャンプ客等にゴミ袋を無料配付
- ・ 一斉清掃 ○地域での一斉清掃等清掃活動については事前連絡があれば単手、ゴミ袋の配付やゴミ収集の協力・対応は可能